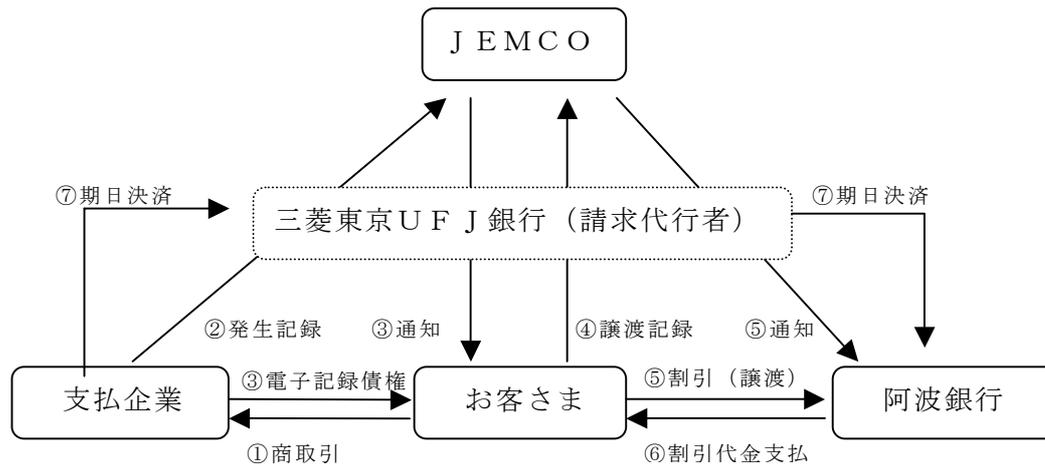




スキーム図



[スキーム説明]

- ① お客さまは、支払企業に対して商品等を販売します。
- ② 支払企業は、お客さまを債権者とする電子記録債権（以下「当該債権」といいます）の発生記録を、請求代行者を通じJEMCOに請求します。
- ③ JEMCOの記録原簿への電子記録により、当該債権が発生します。
- ④ お客さまは、当行に当該債権の割引を申込み、当行を譲受人とする譲渡記録を請求代行者を通じJEMCOに請求します。
- ⑤ JEMCOの記録原簿への電子記録により、当該債権が当行に譲渡されます。
- ⑥ 当行は、お客さまに割引代金を支払います。
- ⑦ 請求代行者を通じ、期日に支払企業から決済資金が振込まれて、当該債権が決済されます。